

2026 年 6 月 16 日

各 位

会 社 名 ニデック株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 岸田 光哉
取 引 所 東証プライム (6594)
所 在 地 京都市南区久世殿城町 338
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部 渡邊 啓太
電 話 (075)935-6150

第 53 期（2026 年 3 月期）有価証券報告書の 提出期限延長に係る承認申請の検討に関するお知らせ

当社は、2026 年 6 月 30 日が法定提出期限である第 53 期（2026 年 3 月期）有価証券報告書につきまして、提出期限の延長に係る承認申請を検討しておりますことをお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ関係各位におかれましては、ご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 第 53 期（2026 年 3 月期）有価証券報告書の延長に係る承認申請の検討

2026 年 4 月 17 日付「第三者委員会の調査報告書（最終報告）の受領及び当社の対応に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、当社は、当社及びグループ会社の一部の経営陣の関与又は認識の下で、不適切な会計処理が行われていた疑義を認識したため、2025 年 9 月 3 日に第三者委員会を設置して調査を実施した結果、多岐にわたる拠点で多数の会計不正が発見されました。当社は、2026 年 4 月 17 日付で第三者委員会より最終報告としての調査報告書を受領し、当該調査結果を踏まえ、過年度決算の訂正及び 2026 年 3 月期決算に向けて、過年度の連結財務諸表及び財務諸表に与える影響額の確定、並びにのれん及び固定資産の減損損失の追加計上の可否等の検討、税金費用その他の派生的影響の確認を進めております。

しかしながら、これらの検討には、相応の時間を要することから、当社は、2026 年 4 月 27 日付で 2026 年 3 月期決算発表の延期を公表しています。

また、2026 年 5 月 13 日付「当社及びグループ会社における品質に関する不適切行為の疑いと外部専門家で構成される調査委員会の設置に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、当社は、内部管理体制改善の一環として、2025 年 10 月 30 日付でニデック再生委員会を設置し、当社グループの生産拠点及び開発拠点を対象に品質総点検を実施しており、その過程において、当社及びグループ会社が製造する一部の製品について、お客様の確認を受けずに行われた部材、工程、設計等の変更、試験・検査データに関する不適切な取扱い、生産地に関する不適切な表記等の不適切行為の疑いが判明したことから、2026 年 5 月 13 日付で、外部専門家で構成される調査委員会を設置しました。当該調査委員会による調査は同年 8 月末を目途に完了する予定であり、当社は、その調査結果を踏まえ、品質に関する不適切行為の疑いによる業績への影響を精査する必要があります。

さらに、2026 年 4 月 27 日付『『改善計画・状況報告書（改訂版）』の公表に関するお知らせ』でお知らせしたとおり、2025 年 12 月 2 日に、当社の連結子会社である NIDEC FIR INTERNATIONAL S.R.L.（以下、「FIR 社」）において未払いであった追加関税に関する自主申告を行い、米国関税庁より自主申告の審査終了（close）の連絡を受けましたが、当社は、その後も、グループ内で範囲を拡大して、FIR 社以外の対米取引調査を行っており、並行して対米取引以外の取引についても確認を進めております。この調査の結果、さらなる追加関税が判明した場合、当該追加関税による会計上の影響を検討する必要があります。

これらの調査等は現在も継続しており、調査完了までには相当の時間を要することが見込まれます。また、調査完了後、その結果を踏まえての当社の決算関連手続、会計監査人による監査手続にも相応の時間を要する見込みであることから、当社は、法定提出期限までに監査報告書を受領した上で第 53 期（2026 年 3 月期）有価証券報告書を提出することが難しいと判断し、関東財務局宛に 2026 年 9 月 30 日を延長後の提出期限とした延長承認申請を行うことを検討することといたしました。

2. 今後の見通し

第 53 期（2026 年 3 月期）有価証券報告書については、2026 年 6 月 30 日が法定提出期限となっておりますが、関係各所との確認が取れ次第方向性が定まった段階で速やかにお知らせいたします。

3. 2026 年 3 月期概算値について（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）（ご参考）

当社は、2026 年 3 月期決算短信 [IFRS]（連結）を開示できておりませんが、現時点での 2026 年 3 月期の概算値 [IFRS]（連結）は以下のとおりです。

【売上高】

（単位：億円）

	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	累計
2025 年 3 月期	6,482	6,456	6,522	6,618	26,078
2026 年 3 月期	6,380	6,643	6,777	7,200	27,000
増減率（%）	▲1.6%	2.9%	3.9%	8.8%	3.5%

【現金及び現金同等物、有利子負債】

（単位：億円）

	2025 年 3 月末	2025 年 6 月末	2025 年 9 月末	2025 年 12 月末	2026 年 3 月末
現金及び現金同等物	2,462	2,406	3,445	8,900	8,500
有利子負債	6,360	6,602	7,120	12,000	11,100
ネット有利子負債	3,898	4,196	3,676	3,100	2,600

（注）1. 当社及びグループ会社における会計不正問題に係る過年度決算訂正、及び 2026 年 3 月期決算作業に加え、品質に関する不適切行為の疑いに係る調査を踏まえた会計上及び開示上の影響の検討、並びに関税に関する調査を踏まえた会計上及び開示上の影響の検討を行う必要がありますが、これらすべての影響額は上表には反映されていません。

2. 第三者委員会の調査報告書（最終報告）にありました過年度決算の訂正への影響額（売上高 2025 年 3 月期▲6 億円及び 2026 年 3 月期第 1 四半期▲9 億円）についても上表には反映されていません。

以 上